

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成 23年 9月 30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京セラ株式会社 代表取締役社長 久芳 徹夫 電話 075 - 604 - 3503					
主たる業種	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	細分類番号	2   8   9   9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	全社で2010年度の温室効果ガス排出量原単位を基準として、2013年度までに8%の削減を行う。						
計画を推進するための体制	社長を委員長とする「京セラグリーン委員会」を設置し、下部に専門組織である温暖化防止部会、委員会を設置するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、活動を推進している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,069.6 トン	5,033.3 トン	4,999.4 トン	4,966.5 トン	-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,207.5 トン	5,033.3 トン	4,999.4 トン	4,966.5 トン	-4.0 パーセント	
	目標の根拠	既存設備の運用管理強化、管理値の見直し、高効率機器の導入により、温室効果ガス排出量の削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積：千㎡)	62.04	61.60	61.18	60.78	-1.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	既存設備の運用管理強化、管理値の見直し、生産効率の向上、高効率機器の導入により、温室効果ガス排出量の削減を図る。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		72.0 パーセント	83.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	既存設備の運用管理強化、管理値の見直しを行う。					
	(24)年度	既存設備の運用管理強化、高効率機器の採用を行う。					
	(25)年度	空調、照明、ポンプ等において、高効率機器の採用を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	現状、公共交通機関を利用した通勤を基本としていることから、今後も同様の取り組みを継続する。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・小学校を対象に太陽光発電に関する環境出前授業を実施しており、今後も継続実施してまいります。 ・環境省、京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加しており、今後も継続的に参加します。						
特記事項	・当社では太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しています。 ・本社ビルは、214kWの太陽光発電システム、コージェネレーション設備の導入など、省エネビルとして建築されております。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。